

清瀬市の

わかりやすい決算書

～清瀬市のまちづくり報告書～



令和2年度決算

目 次

◇ 決算とは？	1
◇ 歳入の状況	2
◇ 歳出の状況	3
◇ 歳出【目的別】	4
◇ 歳出【性質別】	5
◇ 令和2年度の主要事業	6
◇ 決算の特徴	12
◇ 積立金現在高の状況	13
◇ 財政指標	14
◇ 借金と将来負担	16
◇ 人件費削減の取組	19

表紙の写真

清瀬市市政施行 50 周年を記念して、東京都と連携し、「東京清瀬市みつばちプロジェクト」キャラクターのみつばちと「清瀬ひまわりフェスティバル」をイメージしたひまわりをモチーフとしたデザインマンホールを清瀬駅北口ロータリー周辺の歩道上に3か所に設置しました。

決算とは？

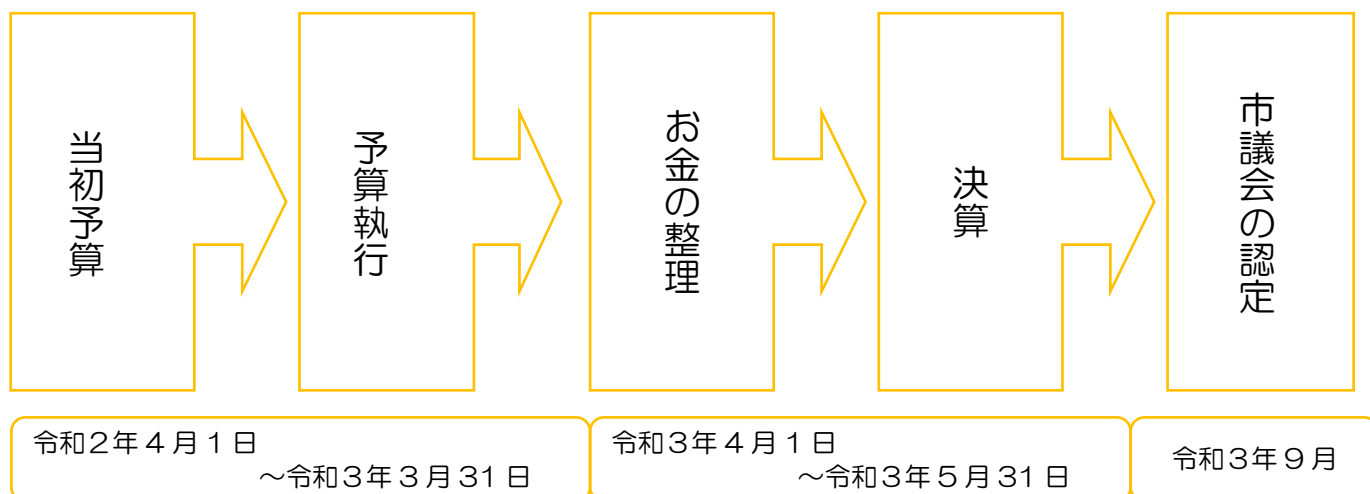


そもそも決算とは何でしょうか？



新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにして、どのような行政サービスを行うのかを計画し、その支出を見積ったものが予算です。それに対して決算とは、1年間にどれだけの収入があつて、その収入をどんな使い道でどれだけ支出したのかを示したものです。また、市役所では一般企業や家庭で言う「収入」、「支出」のことをそれぞれ「歳入」、「歳出」と言います。

◆決算までの流れ（令和2年度決算認定までの流れ）



清瀬市の決算は黒字？赤字？



会社の決算においては黒字か赤字かで業績を判断していますが、市役所はどのようなのでしょうか？



市役所において黒字または赤字は、「**実質収支**」というものから判断します。

「実質収支」＝歳入総額－歳出総額－次の年に使うことが決められている金額

実質収支がプラスなら黒字、マイナスなら赤字となります。

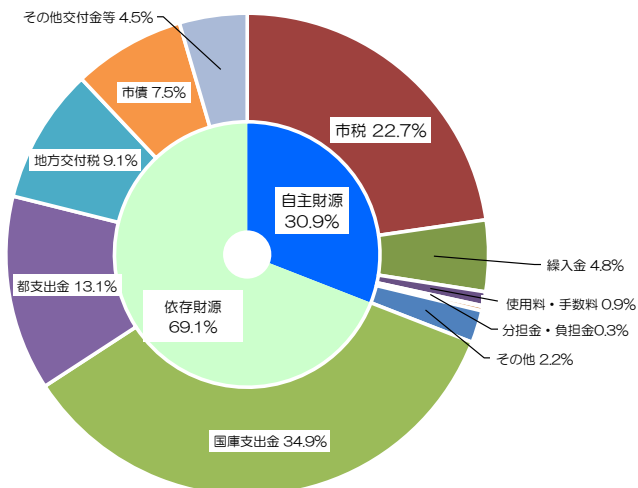
清瀬市の令和2年度決算においては、歳入は436億4,113万円に対して、歳出は424億453万円でした。差引12億3,659万円の余ったお金から、次の年（令和3年度）に使うことが決められている2,734万円を差し引いた12億925万円が実質収支となります。実質収支がプラスであることから、清瀬市の令和2年度決算は12億925万円の黒字ということになります。

歳入の状況



清瀬市が毎年使うお金はどのように
賄っているのでしょうか？

【歳入の構成比】



市役所の歳入は市税や使用料などの市が自主的に徴収できるお金である「**自主財源**」と国や都から交付されるお金や金融機関等からの借入れをする市債などの「**依存財源**」に分類することができます。清瀬市は自主財源よりも依存財源の方が多い市です。特に、市税が歳入額に占める割合は22.7%で多摩26市平均の33.3%を下回っており、市税収入が少ない状況です。自主財源の比率が高ければ、自由に使えるお金が多く、財政運営上望ましいとされています。自主財源の強化が清瀬市の大きな課題です。

◆一般会計歳入決算

項 目	説 明	金 額	前年度比 (増減額)
自主財源	市が自主的に決定し、徴収できる財源	134 億 9,590 万円	7 億 9,635 万円
市税	市民の皆さんから納めていただく税金	99 億 612 万円	2 億 2,890 万円
個人市民税	均等割と所得割から構成	46 億 4,300 万円	1 億 5,748 万円
法人市民税	均等割と法人税割から構成	3 億 4,937 万円	▲286 万円
固定資産税	土地、家屋、償却資産に課される税金	37 億 3,566 万円	5,813 万円
軽自動車税	軽自動車の所有者が納める税金	7,751 万円	479 万円
市たばこ税	市内のたばこ販売小売店が納める税金	3 億 6,104 万円	▲92 万円
都市計画税	都市計画事業等に使われる目的税	7 億 3,954 万円	1,228 万円
分担金・負担金	事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者にご負担いただくお金	1 億 2,293 万円	▲9,084 万円
使用料・手数料	市営住宅使用料やごみ処理手数料など	4 億 749 万円	7,849 万円
繰入金	市の基金（貯金）からの取崩しなど	20 億 8,611 万円	9 億 7,861 万円
財産収入	市有の土地などの売却収入	2,833 万円	▲1 億 8,999 万円
その他	寄附金や前年度からの繰越金など	9 億 4,492 万円	▲2 億 882 万円
依存財源	国や都から交付される財源	301 億 4,523 万円	111 億 3,121 万円
国・都支出金	市の行政サービスを行うために、国や都から交付されるお金	209 億 3,346 万円	98 億 3,945 万円
地方交付税	国から財政力不足の自治体へ交付されるお金	39 億 5,847 万円	▲1 億 2,189 万円
市債	国や金融機関等からの借入金	32 億 7,500 万円	11 億 4,600 万円
その他交付金等	国や都が集めた税金を各自治体へ再配分する譲与税や地方消費税交付金など	19 億 7,830 万円	2 億 6,765 万円
合 計		436 億 4,113 万円	119 億 2,756 万円

歳出の状況



清瀬市は令和2年度に何のために、どのようにお金を使ったのでしょうか？



清瀬市の令和2年度のお金の使い道を知るためには、2種類の確認方法があります。

●**目的別経費**：何のためにお金を使ったか。

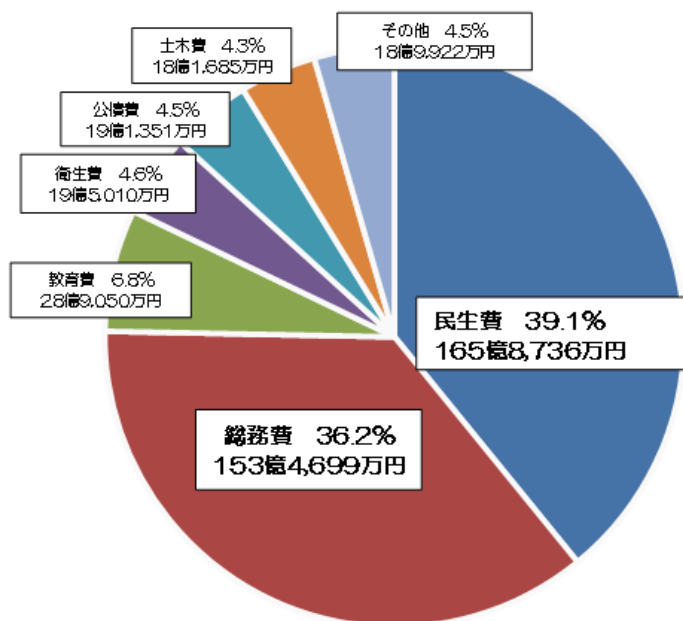
例えば・・・子育て支援のために【民生費】、けやき通りの整備のため【土木費】

●**性質別経費**：どういう用途にお金を使ったか。

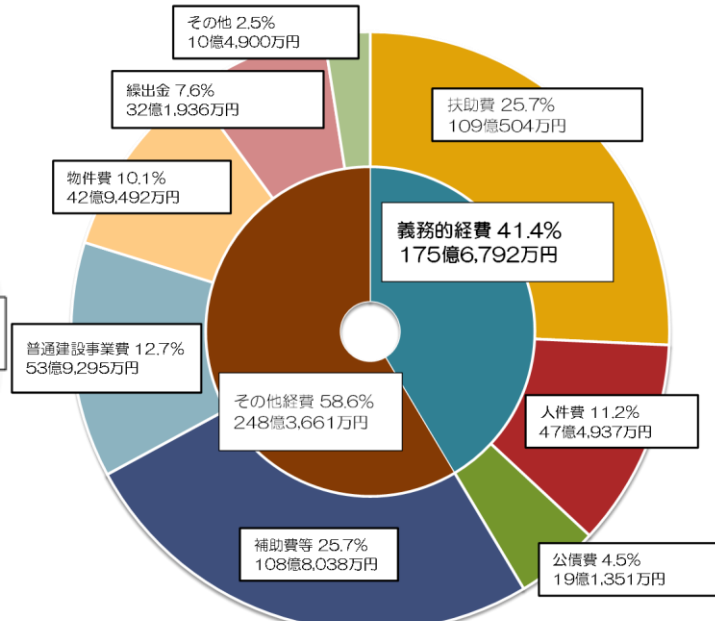
例えば・・・児童手当の給付に【扶助費】、けやき通りの枝の剪定作業に【物件費】

清瀬市の歳出は、目的別経費では、高齢化などにより民生費が全体の 39.1%と決算額の大部分を占めているのが特徴となっています。性質別経費では、毎年必ず支出しなければならない義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が 41.4%を占めています。義務的経費は、令和元年度と比較して、会計年度任用職員制度の導入などの人件費が増加したことにより約 1.2 億円増額しました。

【目的別歳出の構成比】



【性質別歳出の構成比】



4 ページと 5 ページで目的別経費、性質別経費がどのようなものか、またそれぞれいくら使ったのかみてみましょう。

歳出【目的別】

◆一般会計決算（目的別経費）

項 目	説 明	金 額	前年度比 (増減額)
議 会 費	議員の報酬や議会運営などにかかる経費	2 億 9,170 万円	67 万円
総 務 費	庁舎などの管理、市税の賦課徴収、戸籍事務など市役所の全般的な仕事にかかる経費 ★新庁舎建設事業（第 1 期建設工事）が完了しました。	153 億 4,699 万円	107 億 3,642 万円
民 生 費	障害者福祉や生活保護などの社会保障、また児童手当などにかかる経費 ★自立支援給付事業や生活困窮者自立支援事業を実施しました。	165 億 8,736 万円	▲3,823 万円
衛 生 費	予防接種やがん検診などの健康推進、母子保健、また公害防止やごみ収集などにかかる経費 ★胃・大腸などの各種がん検診事業やインフルエンザ予防接種費助成を実施しました。	19 億 5,010 万円	2 億 6,223 万円
労 働 費	労働者環境の向上や就労支援などにかかる経費 ★清瀬駅北口のクレアビル 4 階で「ふるさとハローワーク」を開設し求人情報を発信しています。	571 万円	▲27 万円
農 林 業 費	農林業の振興にかかる経費 ★市民農園として市内 3 か所の畑を整備しており、土に親しみながら収穫の喜びを味わえる機会の提供をしました。	7,059 万円	701 万円
商 工 費	商工業の振興にかかる経費 ★振り込め詐欺対策として「自動通話録音機」の貸し出しを行いました。	8,023 万円	▲5,921 万円
土 木 費	道路や公園、市営住宅の管理などにかかる経費 ★市民の安全で快適な生活を確保するため、けやき通りなどの道路舗装打換を行いました。	18 億 1,685 万円	5 億 2,173 万円
消 防 費	火災、地震等の災害から市民を守るための経費 ★防災マップ・ハザードマップの更新に加えて全戸配布及び音訳版の作成を実施しました。	9 億 9,580 万円	37 万円
教 育 費	小中学校の運営費、図書館や博物館などの生涯学習、文化振興などにかかる経費 ★下宿地域市民センターの改修工事を実施しました。	28 億 9,050 万円	▲7,204 万円
公 債 費	事業を行うために国や金融機関等から借りた市債（借金）の返済金	19 億 1,351 万円	3,654 万円
諸 支 出 金	他の項目に含まれない経費をまとめたもの	4 億 5,519 万円	2,945 万円
予 備 費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意しているお金	0 万円	0 万円
合 計		424 億 453 万円	114 億 2,467 万円

★マークは令和 2 年度に行った主な事業や近年の特徴を説明しています。

歳出【性質別】

◆一般会計決算（性質別経費）

項 目		説 明	金 額	前年度比 (増減額)
義務的経費	人 件 費	市職員の給料や市議会議員の報酬・社会保険料などにかかる経費 ★職員数・人件費の推移については 19 ページで詳しく説明しています。	47 億 4,937 万円	1 億 8,001 万円
	うち職員給与等	人件費のうち市職員にかかる経費	25 億 8,198 万円	▲4,423 万円
	扶 助 費	福祉などの生活支援及び児童手当などの給付にかかる経費 ★生活保護費や障害者自立支援給付費等の社会保障費が大きな割合を占めています。	109 億 504 万円	▲9,808 万円
	公 債 費	事業を行うために国や金融機関等から借りた市債（借金）の返済金	19 億 1,351 万円	3,654 万円
	小 計	毎年必ず支出しなければならない経費	175 億 6,792 万円	1 億 1,847 万円
その他経費	物 件 費	物品の購入、光熱水費、委託料などにかかる消費的経費 ★小学校給食の委託や都知事選挙を行いました。	42 億 9,492 万円	7 億 7,041 万円
	維持補修費	施設の維持管理にかかる経費 ★市内各所の道路補修などを行いました。	2,514 万円	▲3 万円
	補助費等	各種団体への補助金や一部事務組合の負担金などにかかる経費 ★幼児教育・保育無償化に伴う私立幼稚園等助成事業の補助金が増加しました。	108 億 8,038 万円	79 億 8,743 万円
	普通建設事業費	道路や公園、小中学校校舎など、社会資本の形成にかかる経費 ★新庁舎建設事業や市内各所の道路整備や下宿地域市民センターの改修工事などを行いました。	53 億 9,295 万円	25 億 7,983 万円
	災害復旧費	大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設等を復旧するための経費	0 万円	▲1,505 万円
	積 立 金	各種基金（貯金）への積立金 ★市庁舎の建替えや市内公共施設の整備に備え、公共施設整備基金に 3 億 297 万円を積立てました。13 ページで詳しく説明しています。	9 億 2,264 万円	▲4,515 万円
	貸 付 金	奨学資金の貸付など、市が一時的に貸し出す経費	4,642 万円	2,909 万円
	投資及び出資金	下水道事業会計へ出資するための経費	5,480 万円	3,325 万円
	繰 出 金	特別会計の収入を補うための経費 ★医療費の増加や介護サービス利用の増加により、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計などへ一般会計からお金を補填しています。	32 億 1,936 万円	▲3,358 万円
合 計			424 億 453 万円	114 億 2,467 万円

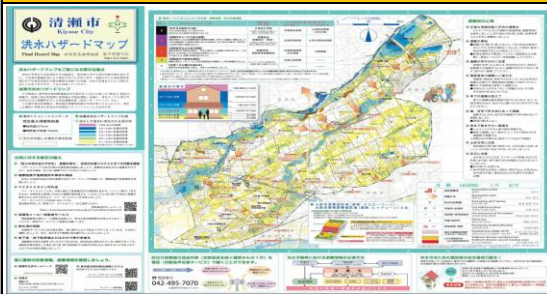
★マークは令和2年度に行った主な事業や近年の特徴を説明しています。

令和2年度の主要事業

① 安全でうるおいのある暮らしができるまち

下宿地域市民センター・体育館耐震補強工事・大規模改修工事の実施		
生涯学習スポーツ課 ☎042-497-1816		
工事完了日：R3.3.26		事業費 5億2,620万円
	改修工事	5億1,524万円
	工事監理	1,096万円
	財源内訳	
	都費	3,804万円
	地方債	4億8,600万円
一般財源	216万円	
決算説明書掲載ページ		
冷暖房設備を導入した市民体育館	【歳入】45、53、59、75ページ 【歳出】327、329ページ	
昭和52年に竣工した下宿地域市民センター及び市民体育館の老朽化に伴い、当施設が災害時に避難場所としての拠点ともなることから、市民に安全安心に利用してもらうため、耐震補強及び大規模改修工事を行いました。		

中学校体育館空調設備設置工事の実施 ※小中学校全校の実施設計を含む		
教育総務課 ☎042-497-2537		
工事完了日：R3.3.31		事業費 1億5,791万円
	空調設備改修工事	1億3,921万円
	設計業務	1,870万円
	財源内訳	
	都費	9,194万円
	地方債	6,200万円
一般財源	397万円	
決算説明書掲載ページ		
清瀬中学校体育館エアコン室内機	【歳入】53、57、75ページ 【歳出】295、305ページ	
児童生徒への健康被害の危険性回避と災害発生に伴う避難所としての機能を充実させるため、令和2年度と令和3年度の2箇年に渡り、市内の市立学校全校の屋内体育施設において空調設備を整備しています。令和2年度は市立学校全校の実施設計と、中学校全校の設置工事を施工しました。		

清瀬市防災マップ・ハザードマップの更新		
防災防犯課 ☎042-497-1847		
事業完了日：R2.7.31		事業費 225万円
	防災ハザードマップ作成・配布費	225万円
	財源内訳	
	国費	100万円
	一般財源	125万円
決算説明書掲載ページ		
更新後のハザードマップ	【歳入】47ページ 【歳出】267、269ページ	
東京都の流域浸水予想区域図の想定雨量等の見直しにより、浸水予想が見直されたことに加えて大雨等による発令基準の「警戒レベル」の運用が開始されたこと等に伴い、清瀬市防災マップ・ハザードマップの更新し、全戸配布及び音訳版の作成も行いました。		

② 健康でともに支え合うまち

生活困窮者自立支援事業の整備	
生活福祉課 ☎042-497-2058	
実施期間：通年	事業費 6,003万円
	運営管理委託 その他諸費
	5,998万円 5万円
	財源内訳
	国費 一般財源
	5,463万円 540万円
決算説明書掲載ページ	
相談員と一緒に問題を整理し、安定した生活・就労等を目指します。	【歳入】43、47ページ 【歳出】155ページ
様々な課題を抱える生活困窮者を支援し社会的・経済的自立を目指すため、平成26年度から自立相談支援事業等を実施しています。令和2年度は、新たに債権管理事業を開始して生活困窮者支援体制の整備を図りました。	

胃・肺・大腸がんセット検診の定員数の拡大及び自己負担金免除対象者の拡充	
健康推進課 ☎042-497-2075	
事業期間：R2.6.1～12.27	事業費 2,680万円
	がん検診委託費
	2,680万円
	財源内訳
	一般財源
	2,680万円
決算説明書掲載ページ	
セット検診実施場所のひとつ 複十字病院	【歳出】207ページ
日本人の死亡原因で最も多いがんの予防を図るため、胃・子宮・肺・大腸・乳がんのがん検診事業を実施し、胃・肺・大腸がんセット検診の定員数を100名から260名。自己負担額免除の対象を55歳以上から50歳以上に拡充して実施しました。	

③ 子どもたちを健やかに育むまち

コミュニティハウスの設置	
教育総務課 ☎042-497-2539	
建物の引き渡し日：R3.3.31	事業費 8,901万円
	借上料 委託料
	8,900万円 1万円
	財源内訳
	都費
	8,901万円
決算説明書掲載ページ	
建物の全景（1階がコミュニティスペース）	【歳入】59ページ 【歳出】283ページ
清瀬中学校内に学校を拠点とした持続可能な地域づくりの推進のため、東京都と連携し、地域交流拠点（清瀬市コミュニティハウス）となる施設の設置に伴い、施設の借上げを行いました。	

子育て世帯近居支援事業の補助上限額及び対象者を拡充		
まちづくり課 ☎042-497-2093		
事業期間：通年	事業費 299万円	
	対象者への補助金	299万円
	財源内訳	
	使用料	287万円
	一般財源	12万円
	決算説明書掲載ページ	
3世代家族の形成イメージ	【歳出】263ページ	
清瀬市外に住む子育て世帯が清瀬市内に住む親世帯の近くに住む等の場合に引っ越し費用等の助成を行っております。令和2年度は補助上限額を10万円から20万円、対象者を未就学児から小学6年生以下の子どもがいる世帯に拡充しました。		

インフルエンザ予防接種費助成の対象者を拡充		
健康推進課 ☎042-497-2075		
事業期間：R2.10.15～R3.1.31		事業費 1,421万円
	予防接種委託費	1,421万円
	財源内訳	
	一般財源	1,421万円
	決算説明書掲載ページ	
予防接種イメージ	【歳出】217、219ページ	
インフルエンザの発症予防やり患した際の症状を軽くするため、お子さまの予防接種費用の助成を行っております。令和2年度は予防接種助成の対象者を中学生以下の第2子以降から、第1子以降に拡充しました。		

④ 豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち

商店街チャレンジ戦略支援事業を実施		
産業振興課 ☎042-497-2052		
事業期間：R2.11.20～R3.2.26	事業費 1,327万円	
	商店街への補助金	1,327万円
	財源内訳	
	都費	672万円
	一般財源	655万円
	決算説明書掲載ページ	
清瀬南口商店街振興組合の街路灯改修の様子	【歳入】57ページ 【歳出】237ページ	
魅力ある商店街づくりを支援するため、商店街が実施する装飾街路灯の改修、クリスマスセールや歳末大売出し抽選会等のイベントに係る経費を補助しております。令和2年度は3つの商店街振興組合等に補助金を交付しました。		

清瀬中里せせらぎ緑地用地を取得		
水と緑の環境課 ☎042-497-2098		
事業完了日：R3.2.19	事業費 2億4,599万円	
	用地購入費	2億4,599万円
	財源内訳	
	国費	4,170万円
	都費	1億1,303万円
	地方債	7,400万円
	一般財源	1,726万円
決算説明書掲載ページ		
中里せせらぎ緑地を流れるせせらぎと散策路	【歳入】47、53、57、75ページ 【歳出】259ページ	
武蔵野の原風景を残す雑木林と旧空堀川を利用したせせらぎを生かし、水と緑が調和した都市公園として整備していくことを目的に、清瀬中里せせらぎ緑地用地の買収を進め、未買収面積約0.7ヘクタールのうち約0.2ヘクタールを買収しました。		

東村山都市計画道路事業3・4・17号下清戸線の用地購入等を実施		
まちづくり課 ☎042-497-2093		
事業期間：通年	事業費 5億7,335万円	
	用地購入費	5億7,335万円
	財源内訳	
	国費	1億9,305万円
	都費	1億2,598万円
	公共施設整備基金	8,600万円
	地方債	1億3,500万円
	一般財源	3,332万円
決算説明書掲載ページ		
用地買収後の写真	【歳入】47、53、57、65、75ページ 【歳出】253、255ページ	
東村山都市計画道路3・4・17号下清戸線について、清瀬市土地開発公社が取得した用地のうち14筆の買戻しを実施しました。		

⑤ 都市格が高いまち

第1期新庁舎建設工事の竣工（建設工事2年目）		
新庁舎建設室 ☎042-497-1805		
令和3年5月新庁舎開庁	事業費 30億1,162万円	
	建設工事	30億1,162万円
	財源内訳	
	都費	4億3,103万円
	公共施設整備基金	10億6,500万円
	地方債	14億8,200万円
	繰越金	99万円
	一般財源	3,260万円
決算説明書掲載ページ		
新庁舎（北西側より撮影）	【歳入】53、55、65、67、75ページ 【歳出】107、111ページ	
令和3年5月にオープンする新庁舎の建設に向けて、令和元年度は建物の基礎部分にあたる躯体工事を実施しました。令和2年度は第1期工事範囲（新庁舎建設工事）が完了し、新庁舎建物の引き渡しを受けました。		

松山地域市民センター 1 F ～ 3 F 熱交換器取替工事を実施		
市民課 ☎042-491-5153		
工事完了日：R3.1.28		事業費 3,718万円
	改修工事	3,718万円
	財源内訳	
	都費	810万円
	市債	2,700万円
	一般財源	208万円
決算説明書掲載ページ		
新しい熱交換器	【歳入】 53、75ページ 【歳出】 119、121ページ	
令和元年度に、事務室及びロビーの熱交換器が故障したことに伴い、法定耐用年数を経過し、経年劣化していることから、熱交換器の取替工事を行いました。このことを踏まえ、同時期に設置している全ての熱交換器の取替工事を実施しました。		

市公式ホームページのリニューアル		
秘書広報課 ☎042-497-1808		
事業完了日 R2.10.1		事業費 2,200万円
	ホームページリニューアル委託費	2,200万円
	財源内訳	
	一般財源	2,200万円
	決算説明書掲載ページ	
リニューアル後の市ホームページ（トップページ）	【歳出】97ページ	
利用者ニーズやアクセシビリティへの対応、災害等緊急時の継続的かつ確実な情報提供などの様々な課題への対応や情報を探しやすく見やすい内容になるよう再構築を行い、全ての利用者にとって使いやすいホームページにリニューアルしました。		

⑥ 新型コロナウイルス感染症対策

GIGAスクール構想事業の実施		
教育総務課 ☎042-497-2539		
事業完了日：R3.3.15	事業費 3億8,937万円	
	備品購入費	3億3,039万円
	システム業務委託料	5,825万円
	改修工事費	73万円
	財源内訳	
	国費	3億7,762万円
都費	516万円	
一般財源	659万円	
決算説明書掲載ページ		
タブレット端末と学校で使用するマニュアル	【歳入】45、49、59ページ 【歳出】129ページ	
文部科学省が提唱するGIGAスクール構想の実現のため、児童生徒及び教員が使用するタブレット端末、充電保管庫を購入しました。また、タブレット端末を使用するための端末構築業務、学習ソフトの導入、LANケーブルの敷設等を実施しました。		

中小企業等応援給付金の支給		
産業振興課 ☎042-497-2052		
実施期間：R2.9.1～R3.2.15	事業費 1億4,164万円	
	中小企業等への補助金	1億4,164万円
	財源内訳	
	国費	1億4,164万円
	決算説明書掲載ページ	
中小企業者や個人事業者（イメージ図）	【歳入】45ページ 【歳出】125、127ページ	
国の「持続化給付金」の対象外となった中小企業者や個人事業者に対し、応援金50万円を給付しました。給付の対象条件は、令和2年1月から12月までの任意の月と前年同月比で売上高が10%以上50%未満減少したことがあることとし、275件の事業者に給付しました。		

下水道使用料免除の実施		
下水道課 ☎042-497-2531		
実施期間：R2.11～R3.2		事業費 7,797万円
	使用料免除に対する負担金	7,797万円
	財源内訳	
	国費	7,797万円
	決算説明書掲載ページ	
清瀬水再生センター	【歳入】45ページ 【歳出】131ページ	
新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受けた市民の生活や事業者の経済活動を支えていくための支援対策として、下水道使用料のうち基本料金について令和2年11月～令和3年2月分の4ヶ月分を免除しました。		

決算の特徴

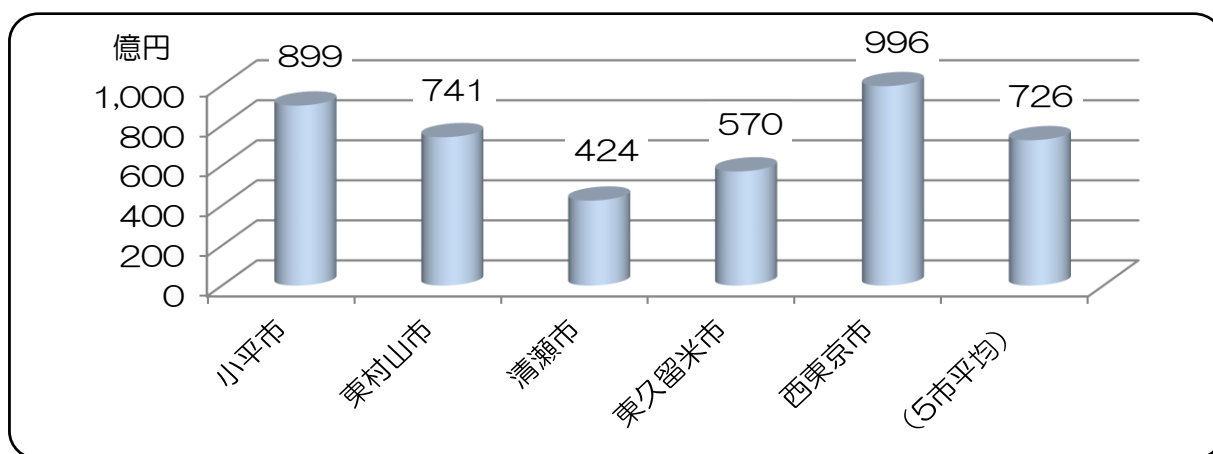


清瀬市の決算額は他の市と比べてどれくらいの規模なのでしょうか？



1～5 ページで見たとおり、清瀬市の令和2年度歳出決算額は424億453万円でした。この決算額は、市民の皆さんにとっては大きすぎる金額のため、イメージしづらいかもしれません。そこで、424億453万円という決算額が、市としてどれほどの規模なのか、近隣5市と比べてみましょう。

【近隣5市との比較：決算額（歳出）】

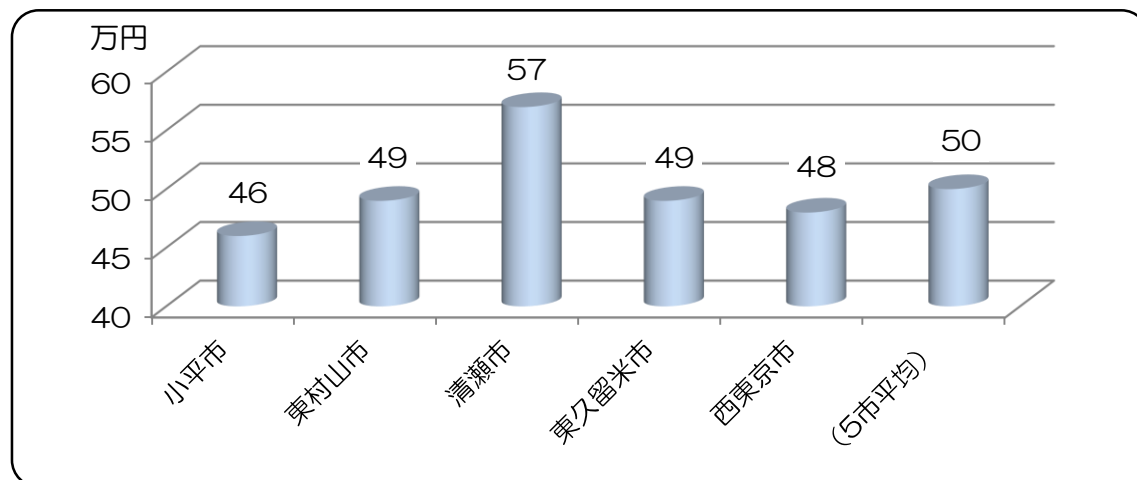


決算額（歳出）を比較すると、清瀬市の財政規模は近隣5市で最も低い水準です。

これは、他の市に比べて人口が少ないことと、面積が小さいためです。

では、清瀬市で行っている行政サービスの水準は、近隣市と比べて低いのでしょうか？

【近隣5市との比較：市民1人あたり決算額】



決算額（歳出）をそれぞれの人口（令和3年1月1日現在）で割ると、市民1人あたりに平均してどれだけ行政サービスを行ったかが分かります。

令和2年度については、清瀬市は市民1人あたり57万円の行政サービスを提供しており、近隣市のなかで最も高い水準です。

積立金現在高の状況

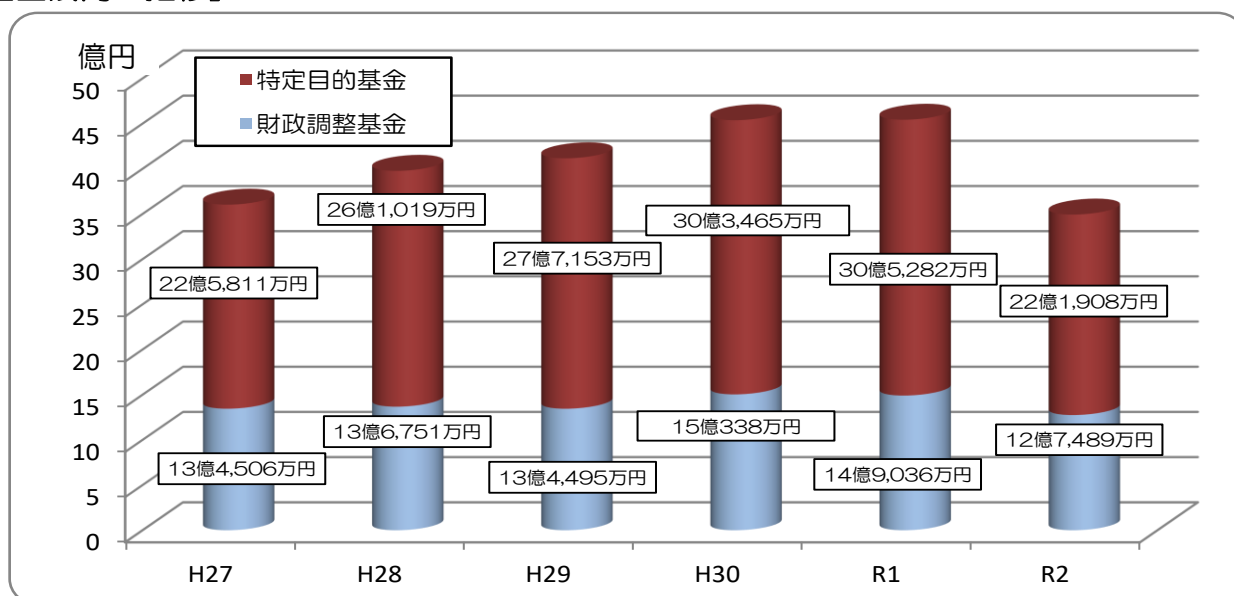


毎年たくさんのお金を使って道路や学校の整備、様々な行政サービスを提供していますが、清瀬市には貯金はあるのでしょうか？



市役所では、一般家庭における貯金にあたる「基金」を持っています。基金には、決算が黒字だったときに残ったお金を積み立てておき、お金が足りなくなったときに取り崩して使うための「**財政調整基金**」と、今後行う事業に使うために計画的に積み立てておく「**特定目的基金**」があります。特定目的基金には、庁舎や公共施設の整備に使うための「公共施設整備基金」や市内の雑木林や公園などの整備に使うための「緑地保全基金」、まちづくり応援寄附として頂いたお金を一時的に積み立てておく「まちづくり応援基金」などがあります。

【基金残高の推移】



※特定目的基金は減債基金を含んだ数値です。

上のグラフのうち、各年度の下側が財政調整基金です。残高の推移をみると、行財政改革の推進により捻出された財源などを積み立てたことにより、平成27年度以降は12億円から15億円台を維持しています。

また、特定目的基金については、新庁舎建設事業等の財源とするため公共施設整備基金から12億5,519万円の取崩しを行いました。健康センターの改修や清瀬駅南口地域児童館建設事業などに備えるため公共施設整備基金に3億297万円を積み立てたことから、22億1,908万円となりました。

今後は、前述の通り公共施設の整備のほか、さらには年々膨らむ社会保障関係経費などの経常経費（市が任意に削減できない義務的経費（人件費・扶助費・公債費）などの毎年決まって支出されるお金）の増加が見込まれています。このようなことから、財政調整基金及び特定目的基金への積み立てを計画的に行う必要があります。

財政指標



清瀬市の財政状況は良いのでしょうか？それとも悪いのでしょうか？



清瀬市の財政状況を知るためには、様々な財政指標をみることで把握することが出来ます。そのなかでも財政状況を分析するのによく使われる「**経常収支比率**」と「**財政力指数**」から清瀬市の財政状況をみて行きましょう。

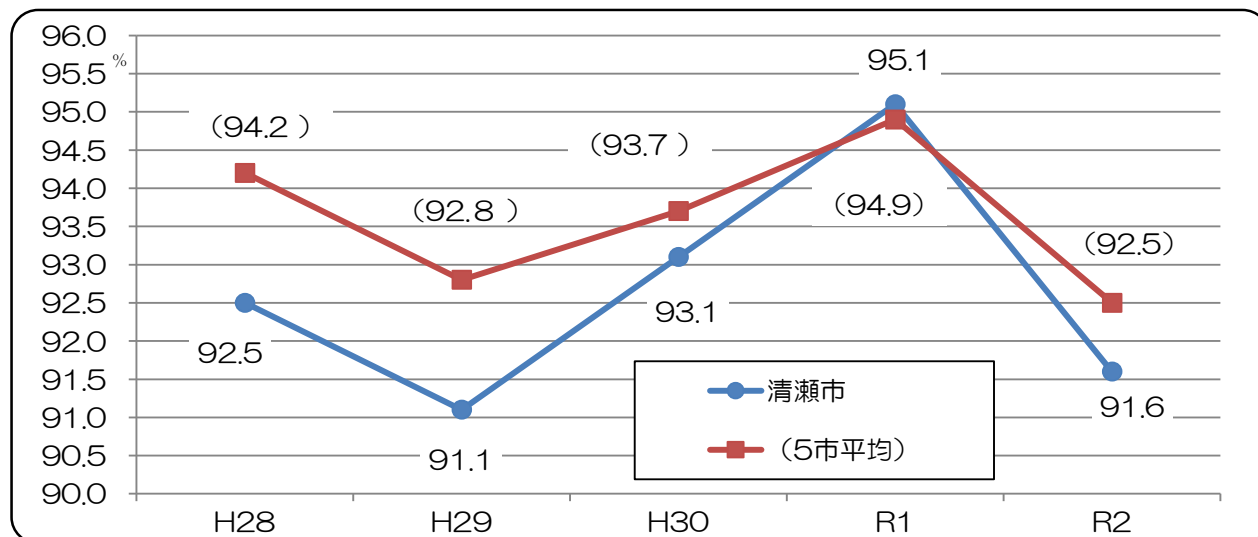
① 経常収支比率

経常収支比率は、市税など毎年決まって収入されるお金が扶助費や公債費など毎年必ず支払わなければならない経費にどれくらい使われているかを示しています。つまり、「自由に使えるお金が、どれだけ使い道を縛られているか」を意味します。一般的には 70～80%が適正水準とされています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費に使った一般財源}^{\ast}}{\text{毎年収入が見込める一般財源}} \times 100$$

※ { 一般財源：市税や地方交付税など、市の判断でいかなる経費にも使うことができるお金
特定財源：国・都支出金や建設地方債など、特定の経費に使うことが義務付けられているお金

【近隣5市との比較：経常収支比率の推移】



清瀬市の経常収支比率は、令和2年度決算で91.6%と前年度よりも3.5ポイント改善し、近隣5市平均と比較しても低い水準となっています。

令和2年度の91.6%という経常収支比率を家計に例えると、30万円の給料のうち、91.6%である27万4,800円を食費や家賃などの生活費に使っていることになり、自由に使えるのは残りの2万5,200円しかありません。

しかしながら、これは限りある収入の中で高い水準の生活を維持している結果でもあります。生活費を削減すれば家計は表面上改善するものの、生活水準は低下しかねません。自治体においても、経常経費の削減は行政サービスの低下につながる可能性がありますので、慎重な判断が求められています。

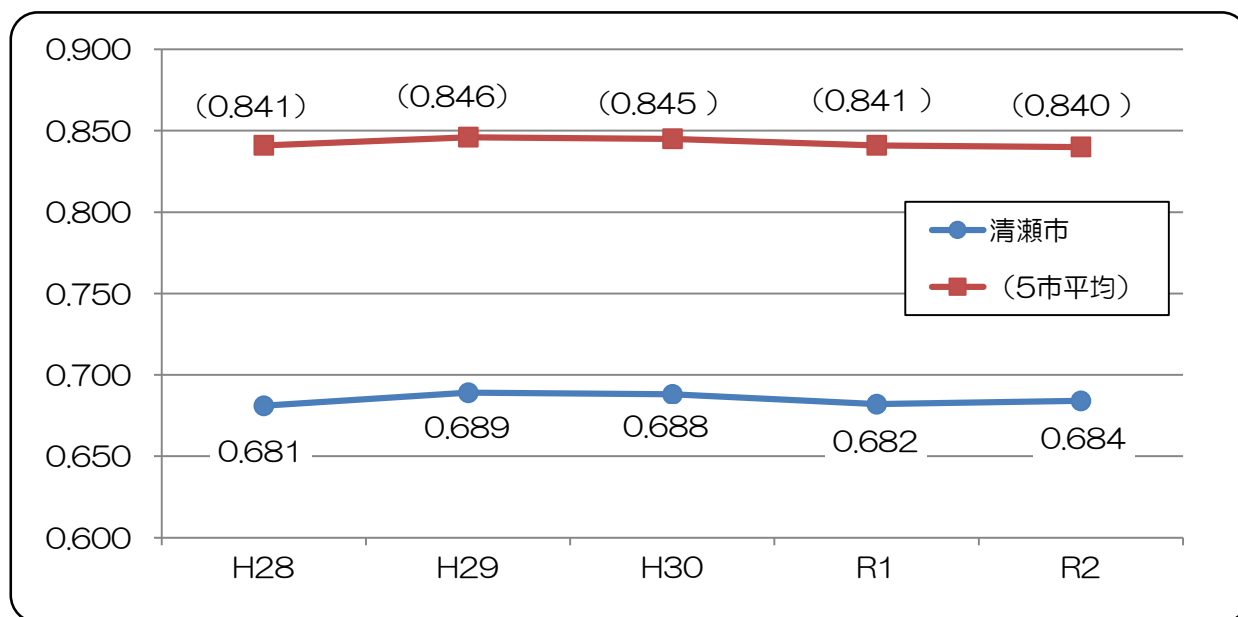
② 財政力指数

清瀬市が行っている行政サービスにかかるお金の一部は、国や都からの補助金で賄っていますが、清瀬市も市税等の一般財源で負担する必要があります。この清瀬市が負担すべき一般財源のうち、どれくらい独自で調達できているのかを示すのが財政力指数です。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額（市が独自で調達できる一般財源）}}{\text{基準財政需要額（市が負担すべき一般財源）}}$$

例えば、市が独自で調達できる一般財源が70億円で、市が負担すべき一般財源が100億円の場合、財政力指数は0.7となります。財政力指数が1を割っているため、「財源が不足している団体」とされ、国から地方交付税（普通交付税）が交付されます。財政力指数が1を超えると、「財源が豊かな団体」とされ、普通交付税を受け取ることはできません。

【近隣5市との比較：財政力指数の推移】



※各年度の数値は、その年度を含む3年間の平均値です。

清瀬市の財政力指数は0.6程度で、国からの普通交付税により一般財源の不足分を補っています。特に近年は、高齢化などによる社会保障関係経費の増加が影響し、普通交付税に頼らざるを得ない傾向が強まっています。

普通交付税額の推移

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
普通交付税額	36億1,747万円	37億4,439万円	38億122万円	39億2,866万円	38億2,773万円

ここまで経常収支比率、財政力指数をみてきましたが、清瀬市の指標はいずれも改善が必要な数値となっています。これからわかるとおり、決して清瀬市の財政状況は良いとは言えません。今後も、指標の改善を目指して行財政改革の推進など、より一層の努力をしていかなければなりません。

借金と将来負担



学校や道路などの整備にはたくさんのお金がかかりそうですが、市税や国、都からの補助金だけで足りるのでしょうか？

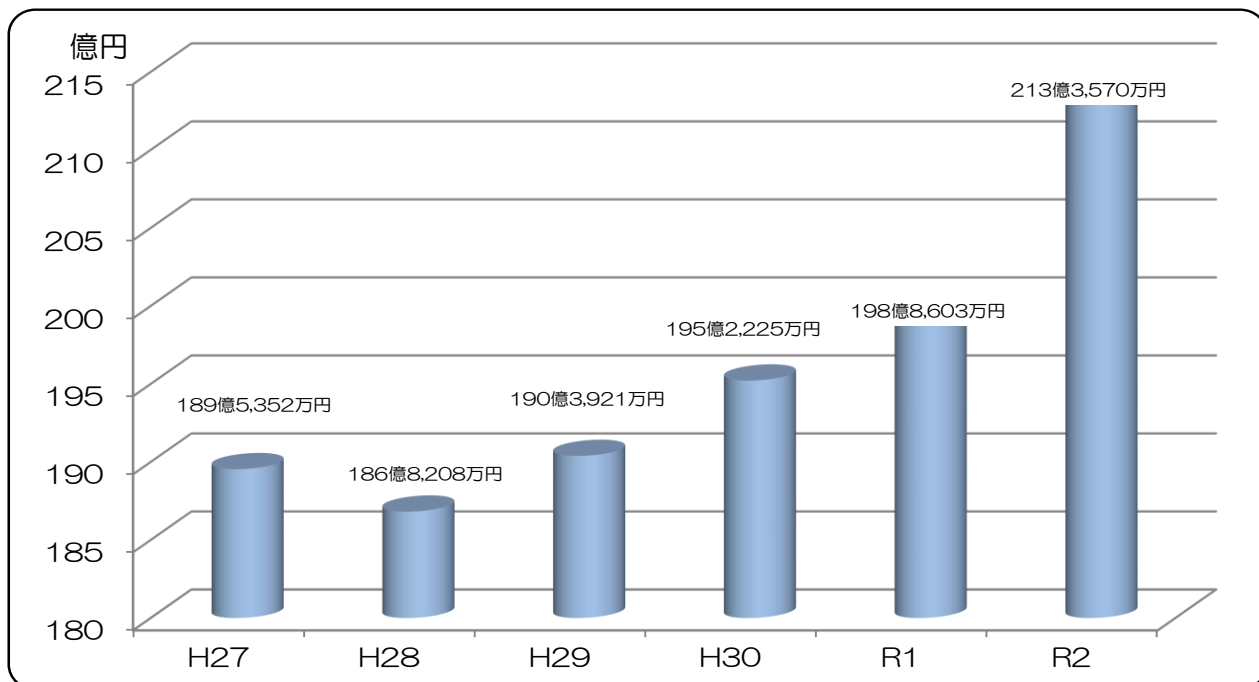


学校や道路などの整備には、たくさんのお金が必要となり、その年の税収だけでこれらの事業を行ってしまうと、他の事業を行うためのお金が不足してしまいます。そのため、借金をしてその年の負担を減らしています。

また、学校や道路は長期間にわたって利用されます。そのため、借金をして整備費を払い、翌年度以降の借金返済に市税を充てることで、将来の世代にも費用の一部を負担していただいています。「借金」には何かと悪いイメージが付きまといますが、市の借金である「地方債」には、年度間・世代間の負担調整という役目もあります。

清瀬市では、令和2年度に一般会計で32億7,500万円の借り入れをして、**19億1,351万円**（うち元金**18億2,533万円**）の返済をしたことで、借金の残高は213億3,570万円になりました。元金の返済額よりも借入額が上回ったため、令和2年度の地方債残高は増加しました。

【一般会計の地方債残高の推移】



新庁舎建設事業の財源とするため、H30年度からR2年度にかけて22億円の市債を発行したことにより地方債残高は増加傾向にあります。未利用地を売却したお金を返済に充てたほか、市債の発行基準を設けるなど、地方債残高の縮減に努めてきました。

しかし、今後は健康センターの改修や清瀬駅南口地域児童館建設事業などに多額のお金が必要となり、その一部を借金によって賄うことが予定されているので、地方債の残高にはこれまで以上に気を配る必要があります。

赤字補てんの地方債

原則的に、市は公共施設や社会資本の整備のためにしか借金をすることができないと地方財政法で定められています。しかしながら、特定の条件付きで、不足した一般財源を補うために借金をしてもよいという特例が設けられています。そのなかでも、金額が大きいのが**臨時財政対策債**です。

これは国が普通交付税に必要なお金を確保できなくなったことから、普通交付税の一部を交付せず、代わりに市が借金をすることができるというもので、平成13年度から継続して行われています。

これは赤字補てんの地方債であり、社会問題となっている赤字国債と同じ性質のものです。

臨時財政対策債の借入額の推移

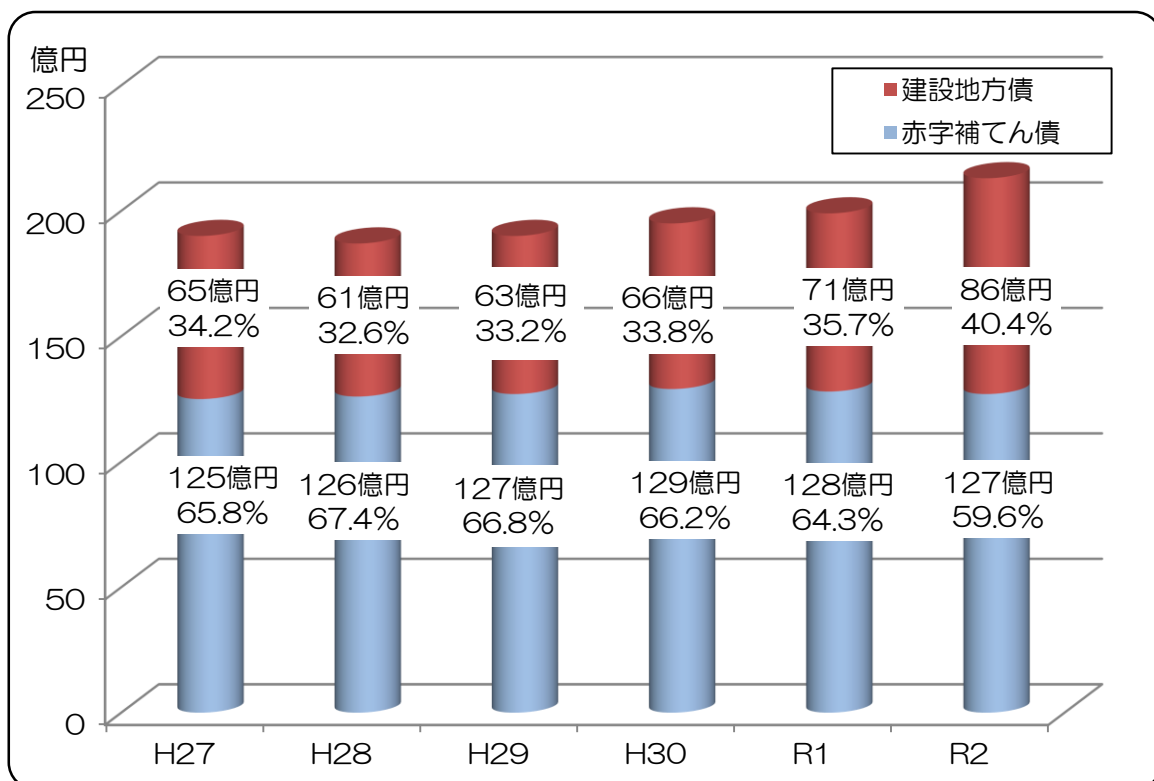
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
借 入 額	9億1,600万円	10億3,500万円	10億7,000万円	9億800万円	8億6,100万円

上の表のとおり、毎年多額の臨時財政対策債を借り続けています。

臨時財政対策債などの赤字補てん債は、社会資本の整備につながらない、その場しのぎの借金です。借り入れは抑制するべきではありますが、財政力指数が0.6程度しかない清瀬市では、独自で一般財源を用意することができないため、臨時財政対策債を活用しなければならない状況が続いています。

【建設地方債と赤字補てん債（臨時財政対策債を含む）の残高】

地方債残高の内訳をみると、特例措置であるはずの赤字補てん債の残高が建設地方債を上回り、今後もこの状況が続くことが予想されます。臨時財政対策債については、その返済金の全額が翌年度以降の普通交付税の算定で算入されることになっていますが、国の財源不足を地方の借金に転嫁する方法には問題があると清瀬市では考えています。



借金返済の負担率

市で行う借金は、公共施設や社会資本の整備に不可欠ですが、その返済金が大きくなりすぎると、財政運営は困難になります。そこで、**実質公債費比率**という指標を使い、収入に対する借金返済額の割合をチェックします。

【実質公債費比率の算出方法】

分子

【清瀬市が負担している公債費】
(地方交付税に算入されている公債費などは除く)

H30年度 4.6億円
R1年度 5.1億円
R2年度 6.3億円

実質公債費比率の推移

H28	H29	H30	R1	R2
4.2%	4.1%	3.6%	3.5%	3.7%

分母

【清瀬市の収入規模】
(地方交付税に算入されている公債費などは除く)

H30年度 139.9億円
R1年度 140.6億円
R2年度 143.6億円

= 3.7%
(3カ年の率の平均)

注意すべき水準：25.0%
危険水準：35.0%

実質公債費比率は、25%を超えると要注意状態と見なされます。この比率は、3か年の平均で求めます。清瀬市は昨年度に比べ0.2ポイント上昇の3.7%となっており、基準内に収まっています。

また、**将来負担比率**という指標を使い、将来負担すべき借金返済額の標準的な収入に対する割合をチェックします。

【将来負担比率の算出方法】

分子

【将来の公債費に充てる一般財源】
60.2億円

将来負担比率の推移

H28	H29	H30	R1	R2
23.7%	23.4%	21.9%	23.8%	41.9%

= 41.9%

分母

【清瀬市の収入規模】
(地方交付税に算入されている公債費などは除く)
143.6億円

注意すべき水準：350.0%

将来負担比率が350%を超えると要注意状態にあると見なされます。新庁舎建設事業の財源とするため、H30年度からR2年度にかけて22億円の市債を発行したことにより増加傾向にありますが、清瀬市は41.9%で基準内に収まっています。なお、将来負担比率は、公共施設整備基金の積み立てなど、将来負担の軽減につながる基金の増加などにより、減少傾向にあります。

人件費削減の取組

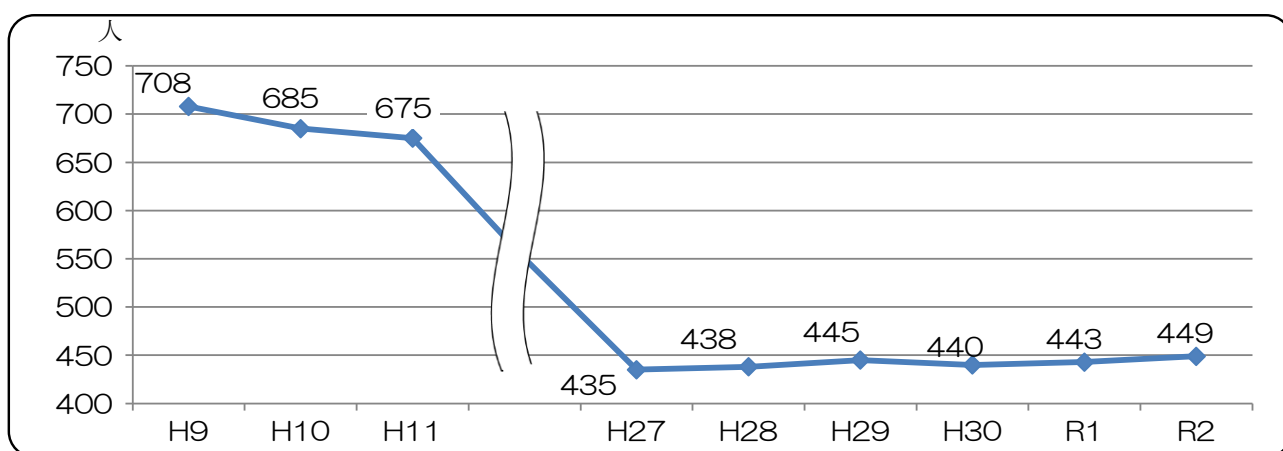


いろいろな財政指標をみてみると清瀬市の財政状況は厳しいようですが、財政状況を改善していくために取り組んでいることはありますか？



バブル崩壊後の厳しい経済状況により、清瀬市は行財政改革に取り組みました。そのひとつが職員数を減らすことであり、人件費の削減を推進してきました。平成9年度には708人の正規職員がいましたが、令和2年度には449人と令和元年と比較すると微増となっていますが、これまでに259人の削減を行いました。

職員数の推移（全会計）

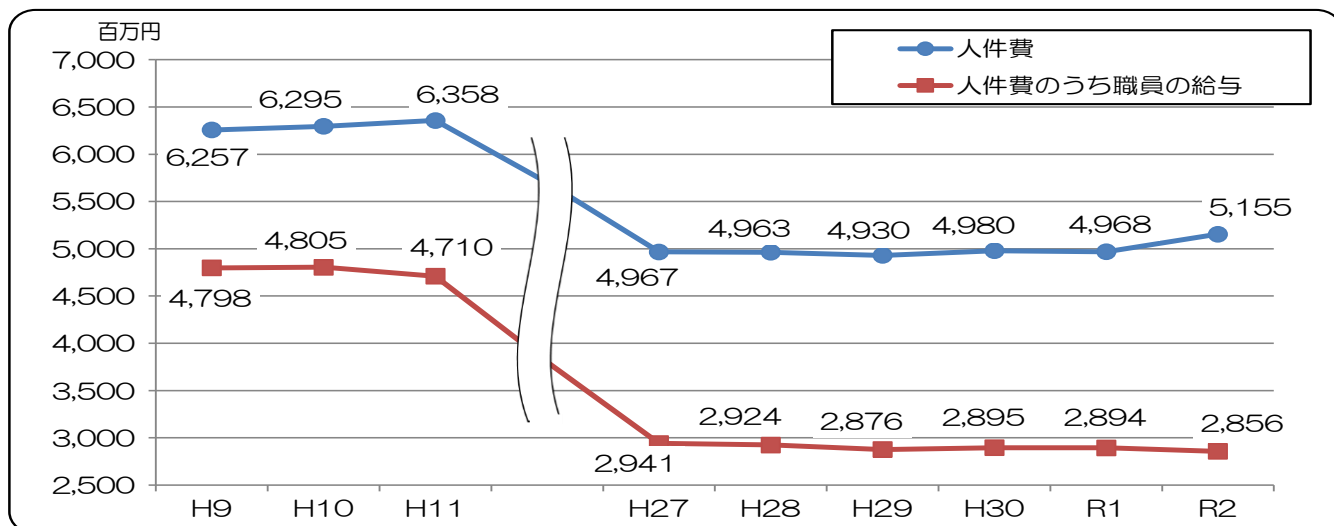


※職員数は各年度4月1日現在です。

※平成27年度からは教育長を除いた数値です。

この取り組みにより職員の給与や、議員の報酬、非常勤職員の報酬などの人件費は一番多かった平成11年度の63億5,800万円に対して、令和2年度は51億5,500万円であり、12億300万円削減しています。1年間に支払う職員の給与については、ピークであった平成10年の48億500万円に対して、令和2年度は28億5,600万円であり、19億4,900万円削減しています。

人件費の推移（全会計）



『清瀬市のわかりやすい決算書』
～清瀬市のまちづくり報告書～
令和4年1月発行

清瀬市企画部財政課財政係

〒204-8511

東京都清瀬市中里 5-842

TEL 042-497-1810（直通）

TEL 042-492-5111（内線 3134）